

書評『検証 防空法——空襲下で禁じられた避難』水島朝穂・大前治著

法律文化社／268 頁、2800 円＋税

アジア太平洋戦争末期、空襲の被害が全国に拡大した。初めは工場を狙って計画されたが、やがては大量の焼夷弾による街は焼き尽くされ、多数の民間人が殺された。死者の総数は五十万人とも、六十万人とも言われるが、未だ正確にはわからない。

だが、この周知の歴史的事実の背後に、人命よりも国家防衛を優先し、「逃げるな、火を消せ」と国民を都市に強力に縛りつけ、退避することを許さなかった法的な縛りがあったことをどれだけの人が意識してきただろうか。「どうして人々は、逃げなかったのか」。著者の一人で、大阪空襲訴訟弁護団の若き弁護士・大前治氏が、この疑問の答えを憲法学者・水島朝穂氏のホームページ上に見出した。やがて氏を法廷での証人に引き出すことになる。この二人の出会いによって生み出されたのが本書である。

難しい法律書でないのがこの書の特徴である。教材としてとても有益である。当時の新聞、雑誌、パンフレット、ニュース映画などを豊富に紹介し、具体的に説明して見せてくれているからである。そこからは、いかに多くの事実が隠ぺいされ、情報が操作され、精神主義と相互監視の体制が作られていたかが、明らかにされている。今日の社会状況とも二重写しになる。

つねに戦争というものを、その現場(ヒロシマ、オキナワなど)からリアルに追求し、それらと対峙できる憲法論を発展させてきた水島氏ならではの力作である。「戦争できる国家」とはどんな国家であるのかを知ることができる。そこに大きく踏み出そうとしている今こそ、多くの方々に本書を読んでもらいたい。

(牛田守彦・法政大学附属中学高校)